

がん診療連携拠点病院等の指定について

令和 5 年 3 月
健康対策課

「がん診療連携拠点病院等の整備について」（令和 4 年 8 月 1 日付健発 0801 第 16 号厚生労働省健康局長通知）に基づき、本府の既指定病院の指定更新推薦を行ったところ、令和 5 年 1 月 19 日（木）に開催された厚生労働省の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」における審議状況は以下のとおりです。

◆審議結果

既指定医療機関 13 病院全て指定更新（一部条件付）

推薦区分	病院名	審議結果
都道府県拠点がん診療 連携拠点病院	京都府立医科大学附属病院	○
	京都大学医学部附属病院	○
地域がん診療連携拠点 病院	京都第二赤十字病院	○(条件付)*
	京都市立病院	○
	京都第一赤十字病院	○(条件付)*
	京都医療センター	○
	京都桂病院	○(条件付)*
	福知山市民病院	○(条件付)*
	宇治徳州会病院	○
	京都岡本記念病院	○
	京都府立医科大学北部医療センター	○(条件付)*
地域がん診療病院	京都中部総合医療センター	○(条件付)*
	京都山城総合医療センター	○

令和 5 年 4 月 1 日付指定予定（指定期間 4 年間）

指定期間：4 年間（令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで）

※ 条件付更新について

指定要件に未充足があるため 1 年更新

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで）

⇒令和 5 年度の検討会において再度確認検討し、充足済であれば 3 年間指定

<未充足状況>

- ・京都第二赤十字病院（相談支援での相談者からのフィードバック）
- ・京都第一赤十字病院（疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制）
- ・京都桂病院（がん相談支援における情報通信技術等の活用）
- ・市立福知山市民病院（がん患者の自殺リスクへ対応する体制整備）
- ・京都府立医科大学北部医療センター（第三者評価の受審）
- ・京都中部総合医療センター（疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制）